

追加型投信 / 内外 / 株式

## 未来イノベーション成長株ファンド

## 足下の投資環境と今後の見通し

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2020年3月11日

平素より、「未来イノベーション成長株ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
年初来の相場下落を中心に、当ファンドの運用状況についてご報告いたします。  
今後とも、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 年初来の運用状況

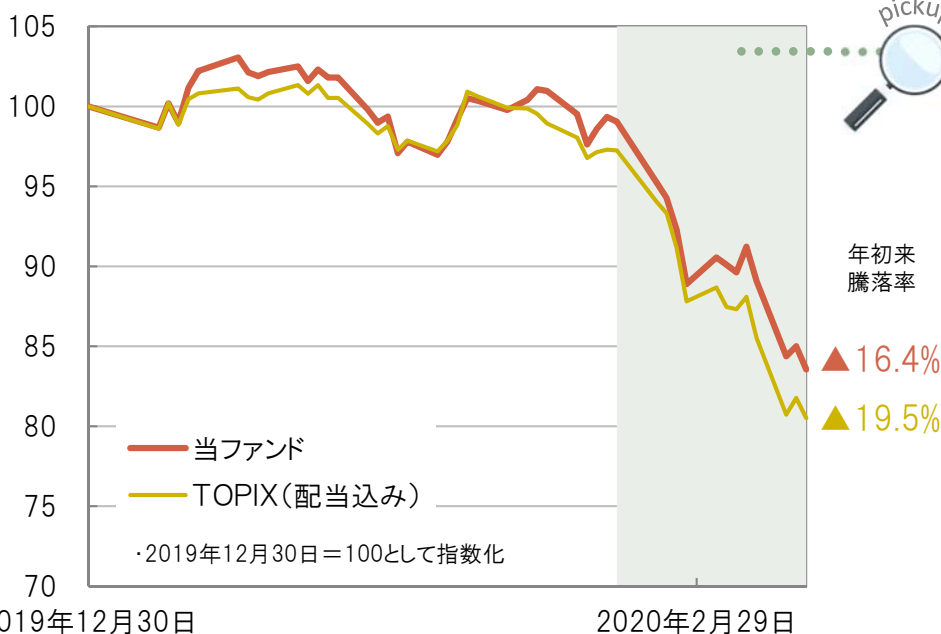
## 【年初来の市況動向】

- 2020年1月は中国経済指標の好転や円安基調、堅調な米国株式市況などを背景にTOPIXは上昇しましたが、下旬に中国での新型コロナウイルス感染症(以下、新型肺炎)の感染拡大懸念から下落に転じました。
- 2月に入ると上旬は米国株式市況の上昇や円安傾向からTOPIXは上昇したものの、その後は国内企業の低調な10-12月期業績やアップルの業績下方修正などを受け下落しました。下旬から3月にかけて、新型肺炎の世界的な感染拡大による世界景気の後退懸念等が台頭し、世界的なリスクオフの展開となりTOPIXは大幅に下落する展開となりました(グラフ網掛け部分)。
- 3月3日(米国時間)に米連邦準備理事会(FRB)が0.5%の緊急利下げを決定したものの、景気後退懸念が払拭されず、急激な円高、原油安等も悪材料視され大幅な調整となりました。

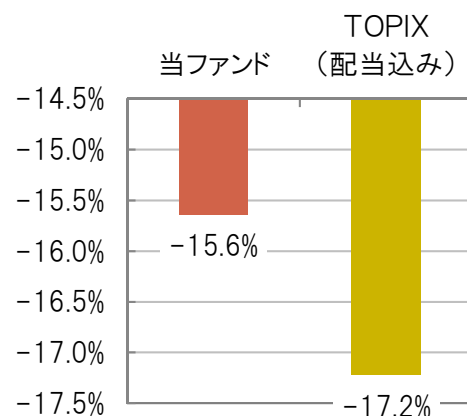
## 【当ファンドの運用状況について】

- 当ファンドは昨年から、継続的な金融緩和を背景に中国景気は底割れせず、5G関連の積極投資は継続すると判断したことから、関連する電子部品や半導体関連銘柄、また業績成長確度が高い銘柄等に注目してきました。その結果、基準価額は1月下旬までは上昇したものの、その後は新型肺炎の感染拡大懸念から株式市況が下落し、同様に基準価額も下落する展開となりました。

2020年初来の基準価額とTOPIXの推移(期間: 2019年12月30日~2020年3月11日)



## 足下の下落局面\*における騰落率



■ 当ファンドの基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。また、当ファンドは、基準日時点での分配金の支払い実績はありません。■ TOPIX(配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありませんが、市況推移の参考として掲載しています。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。\* 下落局面の騰落率は、2020年2月21日と2020年3月11日の値を用いて計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 未来イノベーション成長株ファンド

## 今後の見通し

## 【投資環境の見通し】

- 中国以外の地域での新型コロナウイルスの新規患者数増加のピークアウトが、株式市況の底打ちのきっかけになると考えており、中国の状況を考慮すると、3月下旬頃になるのではないかと予想しています。今回の新型コロナウイルスによる下落は、リーマンショック時のような家計の過剰債務が蓄積している状況ではないことから、自然災害的な一過性の調整になると判断しています。
- 当面は、株式市況は乱高下する展開を想定しています。しかし、各国が金融緩和だけでなく財政政策を実施する方向にあることから、徐々に政策効果への期待や効果の顕在化などを背景に、株式市況は底打ちし、日柄調整\*は必要と思われるものの、新型コロナウイルスの感染拡大の収束や実体経済回復の兆候が見え始めると、株式市況は上昇局面入りすると考えています。

\*株価が上昇も下落もせず、揉みあっているまま日数が経過すること

## 【当ファンドの運用方針】

- 中国以外の地域での新型コロナウイルスの感染拡大が続いていますが、その一方で、中国では鎮静化し、武漢にある湖北省を除き、ほかの省では急速に正常化に向かっていきます。工場の稼働率も3月初めの30%程度から、急速に回復しているようです。2月の月次売上を発表した台湾空圧機器メーカーによると、「2月中旬の営業再開後の販売が、全業種で好調」とコメントしていることから、中国の設備投資が再開し始めたと考えています。
- また、2月下旬には習近平国家主席が、今年が最終年度である所得倍増計画達成を意識して、経済を回復させると号令を出したことも、中国景気回復に注目する要因です。景気回復に必要な需要を喚起するような政策も打たれると思われる、新型コロナウイルス前に動いていた5G関連投資、自動車排ガス規制強化に向けたEV(電気自動車)、PHEV(プラグイン・ハイブリッドカー)等の環境対応車の普及拡大も再開すると考えられることから、これらの恩恵を受ける、素材、半導体関連、電子部品、自動車メーカー等に引き続き注目しています。
- 中国での新型コロナウイルスが鎮静化に向かう動きから、中国以外の地域でも3月下旬頃から新規患者数増加のピークアウトが期待され、株式市況が徐々に落ち着きを取り戻すと考えています。そのような局面になれば、当ファンドが注目している、イノベーションにより業績成長確度が高い銘柄は見直される展開になると考えます。

- 市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

## 基準価額等の推移 (期間:2018年3月27日(設定日)~2020年3月11日)



■ 当ファンドの基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。また、当ファンドは、基準日時点での分配金の支払い実績はありません。■ TOPIX(配当込み)は、当ファンドのベンチマークではありませんが、市況推移の参考として掲載しています。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 【本資料で使用している指数について】

東証株価指数(TOPIX): 東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。同指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

# 未来イノベーション成長株ファンド

追加型投信／内外／株式

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

日本を含む世界の株式を主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 次の時代を創るイノベーション※を捉えることをめざします。**

- ・次の時代を創るイノベーションを見極め、魅力ある投資テーマを選定します。
- ・投資テーマに基づき、日本を含む世界の未来を牽引する企業へ積極的に投資することで、将来の高い成長を享受し、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

※当ファンドにおいては、技術の革新にとどまらず、これまでとは違った新たな考え方、仕組み等を取り入れて、新たな価値を生み出すことをいいます。

**特色2 日本株を中心に世界の株式に投資を行います。**

- ・ボトムアップ・アプローチによりテーマや産業の分散を意識しながら競争力のある企業を選定します。
- ・日本の企業を中心に、日本国内に加えグローバルなイノベーションを捉えられる企業に投資を行います。
- ・組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

**特色3 年1回の決算時(6月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>価格変動<br/>リスク</b> | 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。  |
| <b>為替変動<br/>リスク</b> | 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 |
| <b>信用<br/>リスク</b>   | 株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。  |
| <b>流動性<br/>リスク</b>  | 株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。  |

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



# 未来イノベーション成長株ファンド

## 追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。   |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額   |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。  |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。 |
| 信託期間              | 2028年6月20日まで(2018年3月27日設定)  |
| 繰上償還              | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。   |
| 決算日               | 毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。  |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。         |

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.6940%(税抜 年率1.5400%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

##### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

##### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 未来イノベーション成長株ファンド

| 商号  | 登録番号等    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|---|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(イン<br>ターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| ワイエム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                             |                         |                                |